

(専門試験 司書 No. 1)

著作権法第31条（図書館等における複製等）に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. この条項にいう「図書館等」には大学図書館は含まれない。
2. 図書館で複製が可能な目的には，調査研究だけでなく日常生活におけるあらゆる目的が含まれる。
3. 図書館の所蔵資料のうち，よく利用される資料については，あらかじめ複製物を作成しておいてよい。
4. 図書館資料の複製は，利用者1人につき，5部まで提供可能である。
5. 近年，著作権法第31条が改正され，国立国会図書館は事前登録した個人に対し，権利者の許諾なく，デジタル化した絶版等資料のデータを直接送信可能となった。

正答番号 5

(専門試験 司書 No. 2)

『日本十進分類法新訂10版』(NDC)の分類作業に関する次の文中のA～Cの { } 内からいずれも妥当なものを選んでいるのはどれか。

分類作業とは、対象資料のA { ア. 階層構造
イ. 主題分析 } により把握した主題を最も的確に示す分類記号を付与することである。複雑な主題の場合は、その主題を十分に表現するために複数の主題要素各々に対応した分類記号の組合せが必要となるのが一般的である。

しかし、B { ア. 分析合成型分類法
イ. 列挙型分類法 } であるNDCでは、原則として細目表の分類記号同士を組み合わせることはしない。細目表から対象資料の主題を代表する一つの分類記号を選択することが基本となる。したがって、それを合理的に首尾一貫して行うための作業指針となるC { ア. 統制語彙
イ. 分類規程 } に留意しなければならない。

	A	B	C
1.	ア	ア	イ
2.	ア	イ	ア
3.	イ	ア	ア
4.	イ	イ	ア
5.	イ	イ	イ